平成30年分　セルフメディケーション税制の明細書

三鷹市

※　この明細書は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けるための書類です。
この控除を受ける方は、通常の医療費控除を受けられません。

氏名	

1　申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行ったことを明らかにする書類（下記３参照）を確認し、「取組内容」欄に該当する取組内容をいずれか一つチェック☑し、「発行者名」欄にその書類の発行者（保険者、勤務先、市区町村、医療機関名など）の名称を記入します。

取組内容	□	健康診査	□	予防接種	□ 定期健康診断
	□	特定健康診査	□	がん検診	□
発行者名					

2　特定一般用医薬品等購入費の明細

自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った特定一般用医薬品等購入費（※）について、「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入してください。

※１　特定一般用医薬品等購入費とは、医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から薬局などで購入できるOTC医薬品に転用された医薬品（スイッチOTC医薬品）の購入費をいいます。

※２　上記１の取組に要した費用は、控除の対象となりません。

薬局などの支払先の名称（医薬品を購入した薬局などの支払先の名称）	医薬品の名称（購入した医薬品の名称を列記してください。）	支払医療費等の金額(円)（医薬品購入費）	左のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額(円)
合　計(円)（A欄の金額・B欄の金額は、申告書表面の医療費控除欄に転記してください。）		A	B

3　添付又は提示が必要な書類

適用を受ける年分において健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行ったことを明らかにする書類のうち、次の①から③までの事項が記載されたものを添付又は提示する必要があります。

■必要記載事項：①氏名、②取組を行った年、③事業を行った保険者、事業者若しくは市区町村の名称又は取組に係る診察を行った医療機関の名称若しくは医師の氏名の記載があるもの

※１　上記書類に必要な事項が記載されていない場合は、勤務先や保険者などに一定の取組を行ったことの証明を依頼し、証明書の交付を受ける必要があります。詳しくは厚生労働省のホームページをご確認ください。

※２　上記書類のうち、結果通知表は健診結果部分を黒塗り又は切取りなどをした写しで差し支えありません。

添付又は提示が必要な書類の主な例	
◎ インフルエンザの予防接種又は定期予防接種（高齢者の肺炎球菌感染症等）の領収書又は予防接種済証	◎ 特定健康診査の領収書又は結果通知表（「特定健康診査」という名称又は「保険者名（ご加入の健保組合等の名称）」が記載されている必要があります。）
◎ 市区町村のがん検診の領収書又は結果通知表	◎ 人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診（検診）の領収書又は結果通知表（「勤務先（会社等）名称」「保険者名（ご加入の健保組合等の名称）」が記載されている必要があります。）
◎ 職場で受けた定期健康診断の結果通知表（「定期健康診断」という名称又は「勤務先（会社等）名称」が記載されている必要があります。）	